

● 新指定答申文化財の概要

【種別】有形文化財 彫刻

【名称】木造十一面観音立像

附 木造雨宝童子立像

木造難陀龍王立像

【員数】1軀 附 2軀

【所在地】松阪市下七見町 118 (安養院)

【年代】木造十一面観音立像：鎌倉時代後期

木造雨宝童子立像・木造難陀龍王立像：江戸時代前期

【概要】

木造十一面観音立像（もくぞうじゅういちめんかんのりゅうぞう）は安養院（あんよういん）の本尊で、木造雨宝童子立像（もくぞううほうどうじりゅうぞう）・木造難陀龍王立像（もくぞうなんだりゅうおうりゅうぞう）はその脇侍（きょうじ）です。三尊（さんぞん）とも厨子内に安置されており、60年に1度開帳される秘仏です。

木造十一面観音立像は鎌倉時代後期の優れた出来栄えを示す等身大の院派仏師（いんぱぶっし）系の作であり、方座上に立って錫杖を執る、いわゆる長谷寺（はせでら）式十一面観音立像です。また、木造雨宝童子像・木造難陀龍王立像は江戸時代の作で、この三尊の形式は長谷寺（奈良県）と共通します。これらは中世以来の長谷寺の十一面観音信仰と伊勢地域での展開を示す上で重要な事例といえます。

